

お願い！！

Ver.14.0にアップデートする前に、必ず、**バックアップ**をとって下さい。

ピアツーピア、クラサバのお客様は、**すべてのパソコン**でアップデートをして下さい。

※持ち運びオプションを使用してデータを持ち出している場合は、すべてのパソコンのアップデートができません。必ず、すべてのパソコンを事業所に持ち帰り、データを戻して(モバイル状態でなくして)アップデートしてください。



『介護保険』の Ver 14.0 のCD-ROMの内容 2018.3.20 (株)フォーエヴァー

※Ver.14.0のCD-ROMは、すべてのお客様にお届けしています。

- (1) Ver.14.0は、Ver.13.0をアップデートするものです。他のバージョンからアップデートすることはできません。
- (2) Ver.14.0のCD-ROMで、新規にインストールすることができます。
- (3) クラサバのお客様は、弊社または販売協力会社の者がお伺いしてアップデート作業を行います。
- (4) 持ち運びオプション(モバイル)を使用してデータを持ち出している場合は、すべてのパソコンのアップデートができません。必ず、すべてのパソコンを事業所に持ち帰り、データを戻して(モバイル状態でなくして)アップデートしてください。
- (5) Ver.14.0のCD-ROMの中には操作マニュアルは入っていません。操作マニュアルは、後日公開します。

今後の弊社ホームページの情報にご留意ください。

弊社ホームページは・・・ <http://www.fvr.co.jp/>

■ Ver 13→Ver.14.0への移行留意点

1. 事業所登録・サービス名の後ろの数字は該当するサービスの種類番号

(1) (介護予防)訪問リハ(14・64)、(介護予防)居宅療養管理指導(31・34)

(介護予防)訪問リハ(14・64)、(介護予防)居宅療養管理指導(31・34)は4月から**特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算**が追加されます。



事業所登録のサービス内容の平成30年4月1日～の履歴を確認して、算定する場合は“有”“該当”に変更してください。

(2) 短期入所生活介護(21)

①短期入所生活介護(21)の**看護体制加算、夜勤職員配置加算**の設定が変更になっています。

②(介護予防)短期入所生活介護(21・24)の**認知症専門ケア加算**は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成30年4月1日～の履歴を確認して、設定を登録してください。

(3) (介護予防)短期入所療養介護(老健)(22・25)

①(介護予防)短期入所療養介護(老健)(22・25)の**施設区分に特別介護老人保健施設短期入所療養介護((ユニット型)介護老人保健施設(Ⅳ))**が追加され、見直しがされました。

②(介護予防)短期入所療養介護(老健)(22・25)の**認知症専門ケア加算、在宅復帰・在宅療養支援機能加算**は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成30年4月1日～の履歴を確認して、必要に応じて設定を修正してください。

(4) (介護予防)短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)(23・26)

(介護予防)短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)(23・26)では、施設区分によって体制加算が一部変更されています。



事業所登録のサービス内容の平成30年4月1日～の履歴を確認して、設定を登録してください。

(5) 複合型サービス(短期利用以外)(77)

複合型サービス(77)の**訪問体制強化加算**は体制加算です。



事業所登録のサービス内容の平成30年4月1日～の履歴を確認して、設定を登録してください。

2. Ver.13で4月以降のサービスを入力している場合

2.1 『給付(予防給付)』のスケジュール

(1) 既存のVer.13で4月以降のサービスを入力している場合、基本的には新しい単位数のサービスに変換されますが、今回の改定で体制加算が追加されているサービスは、**エラーデータ**となります。

(2) 同意・締め処理をしている場合

同意や月締め処理をしている場合は、すべて**解除**されます。

上記以外にも対応が必要な場合があるかも知れませんが、まことにお手数ですが、すべてのスケジュールデータについて、意図している単位数・サービスコードになっているかを確認してください。

※**注意**：通所系サービス（**通所介護、通所リハ、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護**）は、4月からサービス単位が2時間から1時間に変更になります。

このため、入力されている通所系サービスをバージョンアップで新しいサービスに変換した場合、**意図したサービスと異なるサービスとして登録されてしまう可能性があります。**

（認知症対応型通所介護の定超・人欠の場合に、サービスコードの内容のために、入力したサービスと異なる時間帯のサービスに変換される場合があります）

ですので、4月以降に**通所系サービス**を入力していた場合は、**特に注意して内容を確認**してください。

2.2 『まい・通所』

入力済みのデータはいったんすべて削除されます。事業所施設区分、サービス時間の長さ、各種加算などを確認して入力し直してください。

2.3 『まい・プラン』

入力済みのデータはいったんすべて削除されます。Ver.14.0では報酬改定に対応していませんので、4月リリースのVer.14.1にバージョンアップしてから、事業所施設区分、各種加算などを確認して入力し直してください。

2.4 『まい・ホーム』『まい・ハウス』

入力済みのデータはいったんすべて削除されます。Ver.14.0では報酬改定に対応していませんので、4月リリースのVer.14.1にバージョンアップしてから、サービス種類、サービス時間の長さなどを確認して入力し直してください。

■ Ver.14.0の機能制限

ご迷惑をおかけしますが、Ver.14.0ではいくつかの機能制限があります。

(1) 「標準マスタ」について

Ver.14.0は、単位数などの元になっている国保中央会の「標準マスタ」は暫定版です。従いまして、4月に確定版の標準マスタを組み込んだVer.14.1をリリースする予定です。

全ての製品で、国保連への請求CSVは、必ず、Ver.14.1で作成してください。

(2) 『まい・給付』

①「2A：短期入所療養介護（介護医療院）」「2B：介護予防短期入所療養介護（介護医療院）」の2つのサービスについては、Ver.14.0では対応できていません。

「（介護予防）短期入所療養介護（介護医療院）」の利用がある場合は、弊社までご連絡下さい。

② 訪問介護や通所介護の共生型サービスは、今回のVer.14.0では対応できていません。

共生型サービスの利用がある場合は、弊社までご連絡下さい。

③「15：通所介護」「78：地域密着型通所介護」のBarthelIndexなどの給付費明細欄の摘要欄への入力は、Ver.14.0では対応できていません。

これらについては、Ver.14.1にバージョンアップ後に入力が必要な場合があります。

(3) 『まい・レセプト』

「2A：短期入所療養介護（介護医療院）」「2B：介護予防短期入所療養介護（介護医療院）」は、Ver.14.0では対応できていません。

これらのサービスについては、4月リリースのVer.14.1で対応予定です。なにとぞご了承ください。

(4) 『まい・通所』

「15：通所介護」「78：地域密着型通所介護」について、BarthelIndexを測定した結果を、給付費明細欄の摘要欄に記載する場合がありますが、Ver.14.0では対応できていません。

(5) 『まい・プラン』

『まい・プラン』は今回のVer.14.0では報酬改定に対応できていません。これらの製品をお使いのお客様は、まことに申し訳ありませんが、4月以降分の情報入力を行わないでください。

『まい・プラン』は、新しいサービスである「55：介護医療院サービス」も含め4月リリースのVer.14.1で報酬改定に対応予定です。なにとぞご了承ください。

(6) 『まい・ホーム』『まい・ハウス』

『まい・ホーム』と『まい・ハウス』は今回のVer.14.0では報酬改定に対応できていません。

これらの製品をお使いのお客様は、まことに申し訳ありませんが、4月以降分の情報入力を行わないでください。

『まい・ホーム』と『まい・ハウス』は4月リリースのVer.14.1で報酬改定に対応予定です。なにとぞご了承ください。

■ Ver.14.0の留意点

Ver.14.0では機能制限の外にも、留意点があります。

・『まい・居宅』

(1)「まい・居宅」のアセスメント画面・帳票を、「**居宅サービス計画ガイドライン Ver.2**」に対応しました。

それに伴い、レイアウトが一部変更になっています。

■ Ver.14.0での改善 ..すでにホームページでリリースしているものも含まれています。**1. 『登録』**

- ① 事業所サービス登録を、2018年4月の改定に対応しました。

2. 『アセスメント』

- ① 「まい・居宅」のアセスメント画面・帳票を最新様式に対応しました。

3. 『まい・給付』

- ① 2018年4月改定後のサービスコード(2018年2月28日暫定版マスタ)に対応しました。
- ② CSVツールを2018年4月の改定に対応しました。
- ③ 公費を月ごとに登録している場合、月締め時に公費が反映されないことがある件を修正しました。
- ④ 利用票一括印刷で、利用者ごとに印刷できるようにしました。
- ⑤ 利用票一括印刷時に介護支援事業所および専門員名が表示されないことがある件を修正しました。
- ⑥ 利用票印刷選択画面で、作成年月日の選択が保持されない件を修正しました。
- ⑦ 認定情報の変更申請を登録している場合、利用票の要介護度が正しく表示されないことがある件を修正しました。
- ⑧ 身体生活で身体時間がジャスト時間の場合に、上のサービスコードが出ない件を修正しました。
- ⑨ 短期入所サービスで、退所時間が入所時間より早い場合に、1日多く登録される件を修正しました。
- ⑩ 短期入所サービスが全額限度超過時に、食費・居住費が1日分保険請求される件を修正しました。
- ⑪ 月途中で保険者変更の受給者で、短期入所の30日超過判定が正しくないことがある件を修正しました。
- ⑫ CSVツールで、「送迎片道減算」が往復の場合も1回分の単位数しか表示されない件を修正しました。

4. 『まい・レセプト』

- ① 国保請求一覧で、住所地特例受給者の処遇改善加算が載らない件を修正しました。
- ② 国保連提出CSV作成画面で、スクロールして一覧をクリックすると別の行が選択されてしまうことがある件を修正しました。

5. 『まい・プラン』

- ① 月末日が外泊の場合に、居住費がレセプト出力されない件を修正しました。
- ② 1ヶ月すべて外泊の場合に、レセプト出力すると入所日数が1日と出力される件を修正しました。
- ③ 老健および介護療養施設で、緊急療養・特定診療/特別療養費の集計が介護給付費請求書に載らないことがある件を修正しました。

6. 『まい・通所』

- ① 2018年4月改定後のサービスコード(2018年2月28日暫定版マスタ)に対応しました。
- ② 高額介護サービス費が未設定の利用者がいる場合に、月間利用集計表が表示されないことがある件を修正しました。

7. 『まい・請求』

- ① 前月で介護履歴が終了した利用者が、翌月の請求一覧に表示されない件を修正しました。
- ② 費用マスタの請求年月日を、2009年3月以前の年月で保存できてしまう件を修正しました。
- ③ 窓付き明細帳票の口座表示有無と引落日の設定を追加しました。
- ④ 医療費控除領収証の印刷時に請求日を設定できるようにしました。
- ⑤ 費用マスタで外税の項目を追加した場合に、請求一覧画面と請求一覧帳票の請求金額が異なることがある件を修正しました。
- ⑥ 請求書一括作成時に、「まい・給付」で登録したその他費用が日付順に表示されないことがある件

を修正しました。

- ⑦ 社福軽減対象者で、請求明細帳票の保険対象分が不正なことがある件を修正しました。
- ⑧ 窓付き明細帳票の明細合計欄に消費税が含まれる件を修正しました。
- ⑨ 作成済の請求書を変更しようとする時、エラーメッセージが表示されて編集できないことがある件を修正しました。
- ⑩ 自動引落CSVで、ゆうちょ銀行の口座番号が不正に出力されることがある件を修正しました。
- ⑪ 自動引落設定の委託者名欄に半角記号が入力できない件を修正しました。

8. 『ツール、他』

- ① 「統計ツール」で、サービス事業所向け帳票が0件で表示されることがある件を修正しました。
- ② 「統計ツール」で、旧バージョンで作成した給付データが「訪問介護サービス利用状況」に載らない件を修正しました。
- ③ 「統計ツール」で、「訪問介護サービス利用状況」のサービス時間が正しく表示されないことがある件を修正しました。
- ④ クライアント／サーバー型をOracle 12に対応しました。